

早期発見、早期治療が大切です

健康診断 予約受付中

青梅青色申告会では会員さんへの福利厚生事業として、青梅市にある「新町クリニック」と提携し健康診断（有料）を5月～9月に実施しております。毎年多くの会員の方が受診されています。年に1回の受診が推奨されていますので、この機会にぜひご利用ください。詳しくは同封のチラシをご覧ください。

日時：5月7日（水）～9月30日（火）

場所：新町クリニック健康管理センター

受診内容：同送のチラシをご覧ください

申込方法：同送の申込用紙（パンフレット裏面）を記入し、青色申告会へお申込みください

令和7年 青梅青色申告会・会員限定

年に一度の健康診断

受付期間
5月7日（水）～9月30日（火）
※5月7日（水）、土曜午後、日曜日は休診

生活習慣病健診 コース	9,000 円
人間ドック コース	35,000 円
人間ドック 両カメラコース	39,000 円

★詳しい検査項目・オプションは裏面をご覧ください。

【受診時間】
診療時間：9時～17時
受付時間：9時～17時
TEL：0428-31-5812（予約）



青色申告会会館建設計画についてのお知らせ



青梅青色申告会事務局がある西多摩青色申告会館は、建設から既に45年以上経過しようとしています。老朽化が進む中、東日本大震災に見舞われその後遺症で傷みが加速し、来館される会員の皆様と職員の安全のため早期の立替えを余儀なくされております。既に建設委員会を立ち上げ協議に入っていますが、問題は現在会館が立っている地域の建築基準が建設当時と変わり、今のように入っている3階建ての事務所できないことです。そうすると2階建てで駐車場の確保も難しい状況となります。この場所に固執せず、代替え地を探すことも選択肢に入れなければなりません。

そこで、会員の皆様に、ご協力をお願いすることに致しました。代替えとなる土地のご提供（借地含）又は建設候補地の情報についてお知らせ下さい。東青梅、河辺、小作各駅の周辺で職員が駅から徒歩10分程度で通勤できる範囲が理想です。よろしくお願い致します。

口座振替のご案内 ※前日までに残高の確認をお願い致します

内容	振替金額	口座振替日
青色共済	加入者一人につき 6,000 円 (R7年5月～10月分)	4月7日(月)
会費	9,000 円 (R7年4月～9月分)	5月7日(水)

青色申告会の会費は半年分の9,000円を5月と11月の年2回ご登録いただいた口座より引落しさせていただいております。口座のご登録がまだの方は引落とし口座の通帳と、銀行印をお持ちください。ご登録がない方は現金での集金になりご不便をおかけしてしまいますのでご協力をお願い致します。

事務局からのお願い

- ・住所変更
- ・事業主の死亡、変更
- ・廃業
- ・会費などの振替口座の変更

などがございましたら、事務局までご連絡ください



休館日

4月5日、12日、26日の土曜日
4月11日午後（職員会議の為）
5月10日、24日の土曜日
5月23日午後（総会の為）
および土曜日の午後、日曜日・祝日

(一社) 青梅青色申告会

〒198-0031 青梅市師岡町 4-7-25
TEL：0428-23-0108 FAX：0428-22-4788
受付時間：平日 9：00～17：00
土曜 9：00～12：00
休館：第2、第4土曜、日曜祝日
（臨時休館の場合HPにて掲載致します）



(一社) 青梅青色申告会

あおいろ
だより

VOL. 194 - 令和7年4月号 -

令和6年度確定申告お疲れ様でした！

所得税の確定申告期間中（1月27日～3月17日）の事務局における実績

開館日数	41 日	申告書提出件数 (e-Tax 含む)	2,030 件
来館者数	2,128 名		

※LINE、インターネットからの予約は終了とさせていただきます。4月以降のご予約はお電話でお願い致します。

納付方法と期限を確認しましょう！

所得税	
現金納付期限	口座振替
3月17日(月)	4月23日(水)

消費税	
現金納付期限	口座振替
3月31日(月)	4月30日(水)

※ 口座振替の方は、必ず前日までに口座残高の確認を！引き落としができなかった場合、完納の日までの延滞税を併せて納付する必要がありますので、ご注意ください。

確定申告に誤りがあった場合は・・・

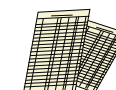
- 税金を少なく申告した場合は「**修正申告**」という手続きにより、誤った内容を訂正します。誤りに気がついたらできるだけ早く修正申告をおこなってください。手続きにお越しになる場合は、今回の確定申告書、決算書の控え、帳簿、添付書類などをお持ちください。
- 税金を多く申告した場合は、「**更正の請求**」という手続きをおこなってください。ただし、「更正の請求」には期限があり、法定申告期限より5年以内におこなってください。手続きにお越しになる場合は、今回の確定申告書、決算書の控え、帳簿、添付書類などをお持ちください。

消費税の取扱いについて以下の点を再確認！

- 納付した消費税は「租税公課」として経費計上できます。（税抜経理をされている方を除きます）
- 前年が免税事業者で今年から課税事業者となった方、あるいは今年が課税事業者で来年から免税事業者となる方は、棚卸資産に係る課税仕入等の税額について、消費税額の調整をおこなう必要があります。（簡易課税は除く）
- 2026年から「簡易課税」を選択する場合、2025年12月31日までに「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出する必要があります（2024年の課税売上高が5,000万円を超えた場合は適用されません）

会計ソフト帳簿の印刷代行サービス

以前よりご要望の多かった会計データの帳簿印刷サービスを【ご持参いただくもの】 会計ソフトのデータ、決算書・申告書類 行っています。面倒な帳簿印刷は事務局でお済ませください！ 【料金】 1冊3,000円～（印刷した帳簿をファイルに綴じてお渡します）



青色コーナー支援活動

「青色コーナー」は、青色申告制度の普及と記帳能力の向上を目的とし、青梅税務署に設置され長年にわたり申告会がその活動の支援にあたっています。西多摩地域の一般納税者支援のための「青色コーナー」は、本年は確定申告期前の2月3日から青梅税務署に設置し3月25日まで、6名の専従スタッフと1名の本会スタッフが支援にあたり、568名の事業・不動産等の所得者の方々に説明・指導がおこなわれ、うち70名の方が青色申告の届出をされました。この公益活動は、申告会の活動をより多くの方にご理解いただく本会の重要事業です。この度、青梅青色申告会イーゼスクリーン（右写真）を作成し、広報活動に役立てています。



青色コーナーに設置されたイーゼスクリーン

令和 7 年度事業計画

1. 青色申告制度普及と会勢拡大強化について

青色申告会の使命である青色申告制度の普及推進に本年も尽力してまいります。青色コーナーでの支援活動を通し、一人でも多くの個人事業者に青色申告制度を理解・選択していただけるよう貢献いたします。
また、最重要課題であります会勢拡大は、税制改正などの機会をとらえ新規事業者への勧奨活動を中心に会員増強活動を展開してまいります。

2. 支部活動活性化の取り組みについて

支部の組織としての運営が維持されるよう、支部の活動に協力してまいります。

3. 委員会活動の取り組みについて

「総務・会勢委員会」「指導税制委員会」「事業広報委員会」の3委員会は、それぞれの職務に従い、「総務・会勢委員会」は会の運営及び会勢拡大を目的とした地域の広報について、「指導税制委員会」は会員の税務知識の向上を目的とする研修会の開催について、「事業広報委員会」は会員に対する福利厚生を目的とした親睦旅行及健康診断の実施について、本年度も会員のための事業を行ってまいります。

4. 関連団体との協働事業の取り組みについて

納税推進協力会及租税教育推進部会の一員として、税務署が主催する事業に関連団体とともに参加し協力してまいります。
また、上部団体の租税教育事業に参画し、10代20代の若年層への租税教育に貢献してまいります。

5. 指導上の取り組みについて

(1) 適正な記帳の推進についての取り組み

会員に合わせた記帳方法を提案し、帳簿作成の意欲向上に取り組めます。
特に、会計ソフトを利用を推進し、青色申告特別控除65万円適用者の拡充を図ります。
また、インボイス登録会員に対し、消費税申告に困らぬよう消費税記帳のサポートを行います。

(2) 新入会員の退会防止策

1年以内に入会した新入会員を対象に申告会についての説明会を適宜開催し、申告会への理解を深めるとともに、記帳指導等を通して会員とのコミュニケーションを密にし、会の利用度向上を図り退会の防止に努めます。

(3) 「e-Tax」普及の取り組み

当会は、本人送信を基本としているため、e-Taxする会員について十分なサポートができるよう事務局の指導体制を整え、弥生をはじめブルーリターン等会計ソフトからのe-Tax送信件数の向上を図り、DXによる申告の定着を図ります。

(4) 非会員に対する記帳指導について

申告会が担う公益事業として、税務当局が開催する記帳説明会等で、非会員に対する帳簿記帳指導の支援を行い、記帳の推進に協力致します。

(5) 準会員制度の活用

正会員が、廃業後も退会することなく会を利用できるよう準会員への変更を提案し、会員数の維持を図ります。

(6) 税務・法律相談事業の継続実施

本年も税理士会の特段のご理解、ご協力により月次及び確定申告期の「税務相談室」を実施し会員の税務支援を行います。また、顧問弁護士による「無料法律相談」も継続実施し、会員の抱える様々な問題について相談支援を行います。

6. 広報上の取り組みについて

(1) ホームページの活用

ホームページの内容を充実させ、常に最新の情報を提供できるよう取り組みます。会の強力な広報事業としての活用促進を図ります。

(2) その他広域的広報事業の検討と実施

多摩地区8申告会が共同で行う広報活動に参画し、会員特典のある福利厚生情報の提供及び会員紹介を中心とした機能を有する多摩地区青色申告会のホームページの充実に努め、多摩地域における申告会の認知度を高める事業を実施致します。

7. 会員向け団体保険等加入促進について

会員互助制度の「青色共済」をはじめとする上部団体から提供される「各種団体保険」及び個人事業主の退職金制度「小規模企業共済」の加入促進をはかり、会費以外の収入の確保に努めます。

8. 会員証の有効活用の取り組みについて

多摩地区8申告会の約48,000人の会員に配付されている会員証を有効活用するため、各種福利厚生施設との提携を促進するとともに、会員の優待利用にご協力いただける会員事業所の拡大を図り、会員の事業支援の一助とするともに申告会の福利厚生を充実させる事業に他の7会と共同で取り組みます。

青梅青色申告会は、本年度も基本理念である「会員によって組織された、会員のための申告会」の立場を忘れることなく、真摯に諸事業に取り組む申告会に求められる役割を果たすべく活動してまいります。

令和 7 年度収支予算書

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

一般社団法人青梅青色申告会

(単位：円)

科 目	令和 7 年度予算	令和 6 年度予算	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特 定 資 産 運 用 益	10,000	2,000	8,000
特 定 財 産 受 取 利 息	10,000	2,000	8,000
受 取 入 会 金	90,000	80,000	10,000
受 取 入 会 金	90,000	80,000	10,000
受 取 入 会 費	56,700,000	56,700,000	0
正 会 員 会 費 収 入	56,700,000	56,700,000	0
事 業 収 益	21,208,000	22,940,000	△ 1,732,000
特 別 会 費 収 益	8,300,000	8,300,000	0
記 帳 代 行 収 益	4,088,000	5,300,000	△ 1,212,000
保 険 取 扱 収 益	8,000,000	8,000,000	0
受 託 指 導 事 業 収 益	750,000	1,200,000	△ 450,000
指 導 資 料 頒 布 品 収 入	70,000	140,000	△ 70,000
雑 収 益	2,500,000	2,500,000	0
雑 収 益	2,500,000	2,500,000	0
経常収益計	80,508,000	82,222,000	△ 1,714,000
(2) 経常費用			
事 業 費	63,739,000	65,213,000	△ 1,474,000
給 料 手 当	32,783,055	35,700,000	△ 2,916,945
法 定 福 利 費	4,747,249	4,879,399	△ 132,150
退 職 給 付 費	2,650,894	2,484,626	166,268
福 利 厚 生 費	553,000	468,000	85,000
指 導 頒 布 品 購 入 費	1,420,000	920,000	500,000
広 告 宣 伝 費	425,000	340,000	85,000
慶 弔 費	200,000	110,000	90,000
印 刷 製 本 費	600,000	300,000	300,000
旅 費 交 通 費	1,275,000	1,020,000	255,000
地 代 家 賃	3,060,000	3,060,000	0
水 道 光 熱 費	808,000	680,000	128,000
減 価 償 却 費	0	0	0
通 信 運 搬 費	2,975,000	2,805,000	170,000
消 耗 品 費	1,076,802	1,354,975	△ 278,173
賃 借 料	638,000	680,000	△ 42,000
保 険 料	213,000	213,000	0
支 払 手 数 料	500,000	700,000	△ 200,000
新 聞 図 書 費	40,000	40,000	0
諸 謝 金	360,000	360,000	0
支 払 負 担 金	2,500,000	2,500,000	0
研 修 費	40,000	70,000	△ 30,000
会 議 費	800,000	800,000	0
燃 料 費	39,000	43,000	△ 4,000
交 際 費	20,000	20,000	0
会 員 厚 生 費	250,000	300,000	△ 50,000
保 守 修 繕 費	765,000	765,000	0
臨 時 雇 賃 金	4,600,000	4,200,000	400,000
雑 費	400,000	400,000	0

科 目	令和 7 年度予算	令和 6 年度予算	増減
管 理 費	12,569,000	12,809,000	△ 240,000
給 料 手 当	5,785,000	6,300,000	△ 515,000
法 定 福 利 費	837,000	860,000	△ 23,000
退 職 給 付 費	467,000	438,000	29,000
福 利 厚 生 費	97,000	82,000	15,000
広 告 宣 伝 費	75,000	60,000	15,000
慶 弔 費	40,000	40,000	0
租 税 公 課	1,500,000	1,500,000	0
印 刷 製 本 費	0	0	0
旅 費 交 通 費	225,000	180,000	45,000
地 代 家 賃	540,000	540,000	0
水 道 光 熱 費	142,000	120,000	22,000
減 価 償 却 費	0	0	0
通 信 運 搬 費	525,000	495,000	30,000
消 耗 品 費	190,000	239,000	△ 49,000
賃 借 料	112,000	120,000	△ 8,000
保 険 料	37,000	37,000	0
支 払 手 数 料	1,600,000	1,400,000	200,000
新 聞 図 書 費	6,000	6,000	0
会 議 費	200,000	200,000	0
燃 料 費	6,000	7,000	△ 1,000
保 守 修 繕 費	135,000	135,000	0
雑 費	50,000	50,000	0
経常費用計	76,308,000	78,022,000	△ 1,714,000
事業活動収支差額	4,200,000	4,200,000	0
II 投資活動収支の部			
1.投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2.投資活動支出			
車両運搬具取得支出	0	0	0
建物建築積立引当資産取得支出	4,000,000	4,000,000	0
周年事業積立引当資産取得支出	200,000	200,000	0
C Pシステム入替え引当資産取得支出	0	0	0
投資活動支出計	4,200,000	4,200,000	0
投資活動収支差額	-4,200,000	-4,200,000	0
III 財務活動収支の部			
1.財務活動収入			
財務活動収入計			
2.財務活動支出			
財務活動支出計			
財務活動収支差額			
当期収支差額	0	0	0

令和 7 年 3 月の理事会にて、令和 7 年度の実業計画及び収支予算が承認されましたことをご報告いたします

②



令和 7 年の申告に向けての準備

青色申告・初心者個別相談会

青梅青色申告会では定期的に講習会を実施しあり、今回は「青色申告・初心者個別相談会」を実施します。

今年から青色申告をする方や、青色申告はしているがよくわからない方、会計ソフトを利用してみたい方などを対象に右記の日程で実施致します。

一対一の個別の相談会になりますので、わからないことなどお気軽にお聞きください。

会計ソフトでの帳簿付け。始めるなら“いま”がベスト！

ジョブカン青色申告 年 額 5,000 円

青梅青色申告会推奨の「ジョブカン青色申告」なら、インストールから設定、入力方法までご案内致しますのでご安心ください。どのようなソフトが、出来そうかなど実際に体験してから決めていただいで大丈夫です。

持ち物：ソフト購入費 5,000 円、パソコン（または USB）

直近の申告書・決算書、請求書や経費のレシート

事業で使用中の通帳（R7 年 1 月から記載のもの） など

申告会をご利用ください

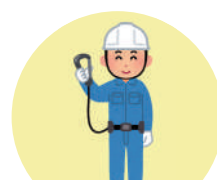
申告会事務局にて常時次のような業務をおこなっています。
お気軽にご利用ください。事前にご予約いただくとお待たせしないでご案内できます。



記帳の指導・点検



会計ソフトのサポート



労災・雇用保険



源泉・年末調整



共済・保険など

帳簿、会計ソフトの記帳や入力方法の案内から内容の点検・確認などを行っています。定期的な帳簿の点検をお勧めしています。

労働保険、雇用保険の加入事務代行を行っています。

所得税の源泉徴収や年末調整の手続きなどのサポートを行っております。

青色共済、傷害・がん保険など会員限定のお得な保険にご加入いただけます。

無料相談室のお知らせ

税 理 士

「税理士による無料税務相談会」を開催いたします。判断の難しい「相続」「譲渡」「法人成り」

等について、東京税理士会青梅支部の協力を得て、税理士による相談会を実施いたします。

【実施日】 令和 7 年 6、9、10、11、12 月 / 令和 8 年 1 月の第 2 水曜日（6 月のみ第 3 水曜日）に実施予定

【内 容】「相続」「譲渡」「法人成り」等、税務に関する各種ご相談

【会 場】 青梅青色申告会館 3 階 会議室

【時 間】 各回とも 10、11 時 / 13、14、15 時（お 1 人 1 件 1 時間）

生命保険

「入りたいけどどれがいいの?」「入っているけど毎月の金額が高い」など、何かとわからない生命保険。そんな悩みを“ファイナンシャルプランナー”の資格をもった当会のスタッフがご相談させていただきます。

【実施日】 随時受付、ご希望をもとに調整させていただきます

【内 容】 生命保険について 【会 場】 青梅青色申告会

弁 護 士

「弁護士による無料法律相談」を随時実施しています。「売掛金の回収」「取引先とのトラブル」

「相続」、など会員の皆様の事業や生活において生じた法律問題を当会の顧問弁護士に無料でご相談いただけます。

【実施日】 随時受付、ご希望をもとに調整させていただきます
※毎月 5 名まで、お一人 1 時間

【内 容】 法律に関する各種ご相談

【会 場】 田中法律事務所（青梅市東青梅 5 - 16 - 19）

無料相談室について

【ご予約】 事前予約制

【対象者・費用】 会 員・無 料

※無料相談後も引き続き税理士、弁護士へのご相談をなさる場合は、別途費用の負担がございます



③